

船橋市教育委員会会議 6月定例会会議録

1. 日 時 平成25年6月20日(木)
開 会 午後2時00分
閉 会 午後3時30分

2. 場 所 教育委員室

3. 出席委員 委 員 長 篠 田 好 造
委員長職務代理者 山 本 雅 章
委 員 石 坂 展 代
委 員 中 原 美 恵
教 育 長 石 毛 成 昌

4. 出席議員 教育次長 松 田 重 人
管理部長 石 井 雅 雄
学校教育部長 藤 澤 一 博
生涯学習部長 瀬 上 きよ子
管理部参事兼教育総務課長 二 通 健 司
学校教育部参事兼学務課長 古 橋 章 光
生涯学習部参事兼社会教育課長 小 川 佳 之
生涯学習部参事兼中央図書館長 鈴 木 隆
財務課長 廣 瀬 清 美
施設課長 小 川 良 平
指導課長 松 本 淳
保健体育課長 三 浦 勤 治
総合教育センター所長 鈴 木 正 伸
青少年課長 中 村 義 雄
生涯スポーツ課長 石 井 義 男
青少年センター所長 木 村 重 幸
文化課長補佐 仲 臺 幸 彦
指導課長補佐 大 村 尚

5. 議 題

第1 前回会議録の承認

第2 議決事項

議案第16号 平成26年度船橋市立高等学校第1学年入学者選抜要項について

議案第17号 船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について

議案第18号 船橋市図書館協議会委員の任命について

第3 報告事項

- (1) 平成25年第2回船橋市議会定例会報告について
- (2) 平成25年度船橋市小・中学校音楽発表会（第35回サマーコンサート）について
- (3) 平成25年度船橋市小・中・特別支援学校「夢・アート展」について
- (4) 平成25年度船橋市中学校演劇部夏の発表会について
- (5) 第49回船橋市中学校総合体育大会の実施計画について
- (6) 平成25年度学校教育部所管事項に関する保護者意識調査について
- (7) 第26回船橋市文学賞について
- (8) 「第26回船橋市文学賞文学講座」の実施報告について
- (9) ホテルの自由観賞会の実施報告について
- (10) 学校プール開放事業について
- (11) 未来（あした）への道 1000Km縦断リレーについて
- (12) 一宮ふれあいキャンプの実施について
- (13) その他

6. 議事の内容

【委員長】

ただいまから教育委員会6月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録の承認についてお諮りいたします。

5月16日に開催いたしました教育委員会会議5月定例会の会議録をコピーしてお手元にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、当該会議録について承認いたします。

本日の会議の開催に当たりまして、会議を傍聴したい旨、1名より申し出がありました。傍聴人を入場させてください。

(傍聴人着席)

【委員長】

それでは、傍聴人にお願いがございます。お渡しいたしました傍聴券の裏面に記載されております傍聴人の遵守事項について守っていただき、傍聴されるようお願いいたします。

それでは、議事に入りますが、議案第17号及び議案第18号については、船橋市教育委員会会議規則第14条第1項第1号に該当しますので、非公開としたいと思います。

また、当該議案については、傍聴人に退席願いますことから、同規則第9条の規定により議事日程の順序を変更することとし、報告事項(13)の後に繰り下げたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

それでは、議事に入ります。

はじめに、議案第16号について、指導課、説明願います。

【指導課長】

それでは、「平成26年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項について」ご説明いたします。

船橋市教育委員会規則第3条第14号に、市立高等学校及び市立特別支援学校高等部の生徒の募集並びに入学者選抜の大綱を決めること、また、船橋市立高等学校管理規則第24条には、第1学年生徒の募集及び入学者の選抜方法等についてはこの規則に定めるもののほか、毎年教育委員会が定めあらかじめこれを告示するとございます。

市立船橋高等学校は、千葉県の公立学校の一つであるため、千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に準じて選抜事務を進めているところでございます。

また、選抜要項につきましては、千葉県教育庁教育振興部指導課長の通知により、6月21日までに千葉県教育委員会に報告し、その後、一部が千葉県公立高等学校入学者選抜実施要項に掲載されることになっておりますので、本日の教育委員会会議におきましてご審議をお願いいたします。

まず、千葉県の公立高等学校の入学者選抜制度におきましては、昨年度と比較しまして大きな変更点はございません。このことから、本市の選抜要項も制度及び選抜内容は昨年度と同様でございます。

それでは、平成26年度の入学者選抜の概要につきましてご説明申し上げます。

資料の4ページをご覧ください。

第1の募集定員につきましては、普通科240人、商業科80人、体育科80人、それぞれ男女共学といたします。

第2の出願につきましては、他の公立高等学校との併願はできません。また、普通科におきましては、船橋市内が学区となっております。専門学科の商業科、体育科は、学区が県内全域となっております。この学区以外からの入学志願者は、高等学校の校長承認が必要となります。

14ページをご覧くださいませ。学区の詳細につきまして、「船橋市立高等学校の通学区域に関する規則」に示していますので、よろしく願いいたします。

それでは、4ページにお戻りいただきまして、第3、前期選抜につきましてご説明いたします。前期選抜の選抜枠は、普通科において募集定員の60%、商業科及び体育科はそれぞれ募集定員の80%といたします。

次に5ページをご覧ください。2の応募資格及び期待する生徒像につきましてご説明いたします。

(1)の応募資格③に「学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者」とありますが、これは中学校を卒業したものと同等以上の学力がある者ということでございます。

(2)期待する生徒像につきまして、ご説明いたします。各学科ともまじめに学習し、特別活動や部活動等で努力し、今後も意欲的に活動する意思のある中学生が受験できる内容となっております。

普通科、商業科を受験する者は、志願理由書に志願する動機や理由、学校内外での活動や自分について伝えたい事柄を記入し、高等学校が定めた期待する生徒像の項目、普通科におきましてはアからエ、その下の商業科においてはアからウに当てはまるものに対して、自己表現を実施いたします。自己表現は、出願時に口答か実技かを選択し、申し出ます。

続きまして、6ページをご覧ください。検査の期日は、平成26年2月12日（水）及び13日（木）でございます。

第1日目、5科目の学力検査を各50分で実施いたします。

第2日目、普通科は自己表現、商業科は自己表現及び面接、体育科は適性検査を実施いたします。

自己を表現するという検査方法により、人物にすぐれ、学習意欲に富み、目的意識を持って志願し、入学した後は充実した高校生活を送ろうと、意欲ある生徒の選抜をすることを目的としております。

体育科は、適性検査ⅠとⅡを実施いたします。

次に、5の選抜方法について、ご説明いたします。選抜方法は、調査書、志願理由書等の書類審査と学力検査の成績、自己表現、面接、適性検査の結果を用いて総合的に判定いたします。特に調査書の評定につきましては、6ページにあります算式1で得られ

た数値を選抜の資料といたします。

次に、選抜結果の発表日時につきましては、2月19日（水）の午前9時でございます。

入学許可候補者の発表につきましては、前後期合わせて、3月6日（木）の午前9時に発表いたします。

続きまして、前期選抜枠の一部として実施する特別入学者選抜について説明いたします。7ページの第4及び8ページの第5に記載してございます。

船橋市立船橋高等学校は、特別入学者選抜といたしまして、7ページの海外帰国生徒、8ページの中国等帰国生徒の2つの特別入学者選抜を実施いたします。海外帰国生徒は普通科のみ、中国等帰国生徒は全ての学科で実施いたします。この2つの特別選抜について、昨年度は受験者はいずれもおりませんでした。

次に、後期選抜についてご説明いたします。9ページをご覧ください。後期選抜は、募集定員から前期選抜で内定した入学許可候補者数を引いた人数を募集人員とするものでございます。

応募資格につきましては、前期選抜のものと同様でございます。

提出書類は、入学願書、調査書、成績一覧表等となっており、提出期間は、平成26年2月21日（金）及び24日（月）になります。

10ページの後期選抜の3をご覧ください。後期選抜は、1回に限り希望する学科の変更、または高等学校の変更ができます。

11ページ、5の検査の期日をご覧ください。後期選抜の検査期日は、平成26年2月28日（金）の1日のみといたします。

6の学力検査の内容は、国語・数学・英語・理科・社会、各40分の検査時間といたします。さらに、商業科では面接、体育科では適性検査を実施いたします。

次に7の選抜方法について、ご説明いたします。選抜の方法は、調査書、学力検査の成績及び面接や適性検査の結果を、12ページの算式2を用いまして、総合的に判定いたします。

最後に、第2次募集について説明いたします。

第2次募集は後期選抜の募集人員に満たなかった場合、実施することとなります。普通科、商業科は面接及び作文、体育科は面接及び適性検査を実施いたします。

以上で、「平成26年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項について」の説明を終わります。

なお、入学者選抜実施要項を要約した募集要項は、本市のホームページに掲載する予定でございます。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

【委員長】

ありがとうございました。

ただいま説明がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【中原委員】

ご説明の冒頭で、入学選抜要項に関しては変更ないということでお話しいただきましたけれども、昨年実施して、特に変更する必要ですとか、反省点等から改善が必要ですか、そういった意見はなかったと理解していいのでしょうか。

もう1点、5ページ①のエのところで、「文化活動・生徒会活動等で優れた実績を有し、己の資質をさらに発展させる意欲がある」という部分で、ほかの表記は「自己」と表現されているようですが、少し古い言い方というか違和感があるのですけれども、このあたりも自己としたほうが子どもたちにはわかりやすいかなと思います。

この2点、お願いいたします。

【指導課長】

1点目の、昨年の改善点でございますが、高等学校入学者選抜後のアンケート調査をしておりますが、その中で特に問題はないということでございました。

2点目につきましては、ご指摘のとおりだと思いますので、学校等で調査しまして、もう一度検討させていただきたいと思います。

【委員長】

ほかにご意見ございますか。

【山本委員長職務代理者】

9ページの3行目、「中国等引揚者とは、昭和20年9月2日以前から引き続き中国等に居住していた者」というと、もう少なくとも私よりも年上ですね。その方が保護者というのは、祖父母ということだったらあり得るかもしれないけれども、このご年齢で、高校に入学するお子様をお持ちだとは思えないかなと。

それから、この文章も、「なお、ここでいう中国引揚者とは」と書いたほうがわかりやすいと思います。

【指導課長】

ご指摘の点につきましては、昭和20年以前からということでお年を召しているということで、現状としてはほとんどいらないという認識をしておりますが、いらない場合についてはこういう形で特別選抜をいたしますということです。

表現につきましてはまた再度検討させていただき、県も同じ形で表現しておりますので、県の教育委員会とも相談して考えていきたいと思っております。

【委員長】

ほかにご意見・ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員】

ご丁寧にご説明いただきましてありがとうございます。

その中で、5ページの2(1)の③、「学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者」というところで、説明の中では中学校卒業同等という意味だということでしたけれども、補足がない部分は理解しづらいかと思いますので、何か注釈をつけるなどはどうでしょうか。

もう1点、前期選抜と後期選抜の学力試験の時間が、前期は50分で後期は40分ということで10分短くなっています。実際には、普通科でいきますと60%の方は試験を50分受けられますよね。残りの40%の方は後期で入ってこられるとすると、10分短いというのは、何か理由があるのでしょうか。

【指導課長】

学校教育法の施行規則第95条について補足資料が必要なのではないかというご指摘でございますが、ここはいわゆる病弱で就学が困難で中学校卒業程度認定試験を合格されている方、海外の教育で9年間受けられた方や日本人学校で受けられた方ということになりますので、ホームページ上に補足として掲載させていただくようにしたいと思います。

それから、前期選抜が学力検査で50分、後期選抜が40分ということでございますが、後期選抜は1日で検査を行うことになります。学力検査のほかに適性検査、自己表現や面接が入ることになり、1日の試験時間が長くなってしまいますので、受験者の負担を考えまして、学力検査の時間を短くしているということでございます。

【石坂委員】

はい、わかりました。

【委員長】

ほかには、ご質問、ご意見等ございますか。

それでは、ないようでしたら、議案第16号「平成26年度船橋市立船橋高等学校第1学年入学者選抜要項について」を採決いたします。

ご異議ございませんでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【委員長】

異議なしと認めます。

議案第16号については、原案どおり可決いたしました。

続きまして、報告事項（1）について、管理部、報告願います。

【管理部長】

17ページをお願いいたします。

「平成25年第2回船橋市議会定例会の報告について」ご報告いたします。

今議会定例会につきましては、6月5日から6月13日までの9日間で行いました。

第2回市議会定例会の初日、市長より議案の提案説明及びその議案に対する質疑も行ったところです。

今回、提出議案7議案で行いました。教育委員会関係の議案の提出はございませんでした。また、議会定例会で通常行われます一般質問の日程は、今回組まれませんでした。

陳情が3件ありましたので、6月7日、文教委員会におきまして審査をいたしました。陳情第14号「教育予算拡充の意見書提出に関する陳情」、陳情第15号「義務教育費国庫負担制度堅持の意見書提出に関する陳情」、この2件につきましては、例年この時期の議会に陳情されているものでございます。陳情第16号「公立高校授業料無償制の維持拡充等の意見書提出に関する陳情」、これにつきましては今回はじめて陳情されたものでございます。

審査結果につきましては、3件の陳情ともに文教委員会では採択という結果でございます。

6月10日、本会議、陳情につきまして議決を行っております。今申しました3件の陳情につきましては、文教委員会の審査結果と同様な形で採択されました。

最後になりますけれども、先ほど言いました9日間の議会ということで、6月13日に議会閉会という形になっております。

以上、簡単ではございますがご報告いたします。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告ありましたけれども、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【山本委員長職務代理者】

陳情第16号の「1日も早く、公私ともに高校・大学の無償化を前進させ」と、大学

の無償化までの必要があるのかなという気がいたしますけれど、この文章を全て認めたということでしょうか。

【教育総務課長】

今回の3件の陳情につきましては、議会からこのような趣旨で国に意見書を上げてほしいという陳情でございまして、大学まで無償化はどうかという意見の方もいらっしゃいました。

基本的にはこのように採択されたということで、この採択を受けて、議会で意見書をつくっておりまして国に上げるということになっています。

いまは手元にないのですが、議会から国にあげる意見書のなかに、大学まで無償化という記載はされていなかったと記憶しているのですが、後ほど確認し、皆様にお配りしたいと思います。

【委員長】

ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

それでは、ないようでしたら次に移ります。

続きまして、報告事項（2）から報告事項（4）について、指導課、報告願います。

【指導課長】

それでは、3項目について報告をさせていただきます。

あと1カ月余りで、市内の小・中学校は夏休みとなります。夏季休業中、毎年恒例の児童生徒の発表会がございまして、報告をさせていただきます。

本冊19ページをご覧ください。「平成25年度船橋市小・中学校音楽発表会」（サマーコンサート）のお知らせでございます。

本年度は7月23日（火）から3日間、市民文化ホールを会場に、1日目が小・中学校合唱の部、2日目が小学校器楽の部、3日目が中学校器楽の部、例年どおり3つの部門に分けて開催いたします。

新しく入部した児童生徒に関しましては、公の場での発表ははじめてであると思いますので大変緊張すると思いますが、熱の入った演奏を期待しているところでございます。

続きまして、21ページをご覧ください。本年度の「船橋市小・中・特別支援学校『夢・アート展』」でございます。

日程は平成25年8月8日（木）から8月26日（月）まで、アンデルセン公園子ども美術館で開催いたします。

この催しにつきましては、昭和40年代の小・中学校写生会巡回展を発展させたもので、平成5年度に現在の名称「夢・アート作品展」に変更いたしました。平成12年度より会場を子ども美術館とし、今年で14回目の開催となります。どの作品も児童生徒

の夢や願いが生き生きと表現され、子どもたちの思いがストレートに伝わってくる大変すばらしい作品が集まる展覧会でございます。

続きまして、23ページをご覧ください。「平成25年度船橋市中学校演劇部夏の発表会」を8月2日（金）、3日（土）の両日、本年度も市民文化ホールで開催いたします。

船橋市中学校演劇部の発表は、春・夏・冬と年3回行われますが、この夏の大会は市民文化ホールということで、生徒たちにとっても晴れのあこがれの舞台でございます。たくさんの観衆の皆様にご覧いただけるよい機会でございます。

毎年、演技がすぐれていた学校には学校演技賞を送ります。また、部門ごとに舞台美術賞、舞台効果賞、照明賞、音響賞、衣裳賞などがあります。さらに、個人賞としても、すぐれた演技力を発揮したと認められる生徒には個人演技賞を贈り表彰しております。

出場校は、市内の公立中学校7校と、私立中学校1校の予定でございます。

以上、3つの児童生徒の発表会でございますが、大変力が入っておりますので多くの皆様にご覧いただければと思っております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員】

毎年、サマーコンサートですとか夢・アート展、演劇は、大変楽しみにしております。演劇には表彰があるということになってはいますが、サマーコンサートは表彰とかありますでしょうか。もしなければ、講師の方から各学校に対して講評いただけますでしょうか。

【指導課長】

サマーコンサートにつきましては、趣旨としてはここまで頑張ってきた学校の部活動を発表する会という趣旨でございますので、賞はございません。

講評は、講師の先生方がいらっしゃいますので、各学校に、どういう面がよかったとか、今後、ここを頑張ってもらいたいという講評はございます。

【石坂委員】

たくさん講評をいただいて、またそれを励みに頑張っていたきたいと思えます。

もう一つ質問なのですが、どういった照明にするとか、どういう効果音を出すとか、事前に文化ホールの方との打ち合わせはされるのですか。

【指導課長】

事前に、こういうのをやりたいという打ち合わせを行っております。そこで創意工夫をして会場の関係者と打ち合わせてございます。

【石坂委員】

演技というのはシンプルであればあるほど、舞台の照明だったり効果音だったりとても作品に影響すると思うんですね。たまたま顧問の先生がそういったことに詳しくて、文化ホールの技師さんともうまく調整できたりすると、一層華やかとかか壮大なものになったりすると思うのです。生徒間でも、そういった話は進めているのでしょうか。

【指導課長】

生徒間でつくり上げていくということが前提として活動しておりますので、準備や脚本も子どもたちが考えている場合もございます。様々なのですが、自分たちの表現したいものを関係者と打ち合わせをしながらつくり上げていくこととございます。

演劇部がある学校数は少ないのですが、顧問の方は非常に熱心であり、こだわりが多々ございますので、かなりシビアな打ち合わせをやっているというふうに聞いております。

【委員長】

ありがとうございます。

ほかにはございませんか。

この中から、一流の音楽家や先生とか有名な俳優さんが出てくるといいですね。

それでは、続きまして報告事項（５）について、保健体育課、報告願います。

【保健体育課長】

第４９回船橋市中学校総合体育大会の実施計画について、ご報告申し上げます。本冊２５ページをご覧ください。

「第４９回船橋市中学校総合体育大会要項」が８ページにわたり記載されております。３２ページの大会日程・会場の一覧をご覧ください。今年度は７月２０日から２４日の５日間で大会が開催されます。２４日につきましては予備日として設定してあります。

現在、大会に向けて各専門部では大会運営の準備を進めているところでございます。後日、委員の皆様には、各競技で活躍する選手の姿をご覧いただけるよう、巡回希望のご案内をさせていただきますので、今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

また、駅伝につきましては日程が１０月１２日でございます。詳細が決まりましたら別途ご案内をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【山本委員長職務代理者】

29ページの大会留意事項の(10)ですね。「貴重品の管理は、各自で責任を持って行う」となっているのですが、顧問の先生によっては、盗難を防ぐために自分が全部預かるというところもありますし、自己責任と考えているところもあるみたいですが、そちらはどのようにするのでしょうか。

【保健体育課長】

各専門部によって若干の違いはございますが、顧問が貴重品を一括に預かって大会本部で管理するというのが多いと感じております。また、荷物等ございますので、正選手じゃない生徒が順番で荷物番をするという形で自己管理を促しております。

以上でございます。

【委員長】

ほかに、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【中原委員】

先程指導課からご報告いただいたさまざまな子どもたちの発表の場も、保健体育課からご報告いただいた体育大会の場も、本当に船橋市の子どもたちの力が発揮されて、いつも私たちを感動させてもらえるようなすばらしい大会運営をさせていただいていることに本当に感謝しているんですけども、それはやはり準備の段階から安全対策ですとか、全体の運営の中で子どもたちが最大限に力を発揮できるように、どう大人が支えていくかというところを十分検討し、なおかつ事前指導をきちんとされているからだろうなというふうに思っております。

何を目指してこの大会をやるのかというところをしっかりと共有しながら、大事なところを大人たちで押さえて、子どもの発表の場をしっかりと用意していきたいなと思いますので、どうぞ関係の方々にもお声かけいただいて、いい大会にさせていただきたいなと思っております。

【保健体育課長】

今の委員のお言葉を、各理事会を通しながら関係の先生方にお伝えしたいと思います。

ありがとうございます。

【委員長】

よろしくお願ひいたします。

ほかにはございせんか。

それでは、ないようでしたら、続きまして報告事項（6）について、総合教育センター、報告願ひます。

【総合教育センター所長】

本冊33ページをご覧ください。平成25年度「学校教育部に関する保護者意識調査実施について」、ご説明させていただきます。

学校教育部の所管事項に関する保護者意識調査につきましては、今年3月に小学校11校、中学校11校の抽出調査によりまず試行版の結果をご報告し、教育委員の皆様より貴重なご意見を頂戴しました。

今年度につきましては、ご意見を踏まえ再度質問事項の見直しを図るとともに、今度は全ての小・中学校及び船橋市立特別支援学校、市立船橋高等学校の約2,800名の保護者を対象に意識調査を実施いたします。調査期間は、平成25年7月8日（月）から7月18日（木）までを予定しております。

また、意識調査を受けて成果と課題について考察を行い、平成27年度からの船橋の教育、後期教育振興基本計画策定に向けて参考資料にするとともに、集計結果を公開する予定でございます。

この保護者意識調査事業は、平成24年度より実施委員会を立ち上げ、市内校長を委員長に、市内教頭、教務主任、学校教育部3課及び総合教育センターの職員で取り組んでまいりましたが、今年度につきましては新たに委員に保護者代表の方と教育総務課を加え、14名の体制で実施委員会を組織し、より一層慎重に検討しているところでございます。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

【中原委員】

後期計画に生かす貴重なデータをとということですので、考察、分析にしっかり時間をとれて発表できるといいなと思っています。

ノウハウはあると思いますが、その後の分析、考察のところはどうしても押せ押せに

なってしまうと、うまくデータを生かせないという状況が起こりがちだと思いますので、時間配分もそうですし意識もそこに置いて、ぜひ次に生かせるようないいデータがとれるようにしていただきたいと思います。

【総合教育センター所長】

3月の報告でご意見をいただいた中に、分析と考察について内容が甘いというご指摘を受けたかと思います。そちらにつきましては十分に踏まえて、分析、考察ができるように実施委員会にも伝えていきたいと思っております。

【委員長】

ほかにご意見・ご質問等ございますでしょうか。

【石坂委員】

調査票を保護者に配布する前に、内容を見ることはできますか。

【総合教育センター所長】

今、最後の詰め段階に入っておりますので、完成しましたらお届けしたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

【石坂委員】

そうしますと、調査は7月8日から始まりますので、それより前に見ることは難しいということでしょうか。

【総合教育センター所長】

来週から印刷にかけたいと思っております。実施委員会がつくっているものですので、教育長はじめ決裁をいただいた上で、実施委員会に確認をとり、その上で実施したいと思っておりますので、完成版をお届けできたらと思っております。

【石坂委員】

以前、試行版のときに指摘した点をご配慮いただいていると思うんですけども、たしか90%ぐらいの回収率があったと思うんです。

今回は2,800名対象数があって、この実施期間10日間ぐらいですかね、この間に回収できますかね。

【総合教育センター所長】

回収できるように、各学校を通して協力を呼びかけたいと思います。ただ、今回、高等学校それから特別支援学校にも協力をお願いいたしますので、周知については十分配

慮するように校長会議等を通してお願いしてまいりたいと思います。

【委員長】

ほかにはありませんか。

これからの後期教育振興基本計画のもとになるものですから、重々しっかりやっていたきたいと思います。

ないようでしたら、続きまして報告事項（7）及び報告事項（8）について、文化課、報告願います。

【文化課課長補佐】

35ページをお願いいたします。「船橋市文学賞」についてご報告いたします。

本年度第26回を迎えます船橋市文学賞を6月17日から募集を開始いたしました。この文学賞は、昭和63年に創設し、市民の文芸活動の振興を図るため、より広く公募し、特にすぐれた作品を推奨する事業でございます。

募集内容につきましては、小説・児童文学・詩・短歌・俳句の5部門で、応募資格、応募規定、選者は昨年と同様でございます。応募期間は9月30日までとなっております。

また、今回の新たな試みといたしまして、市内の書店、現在15カ所でございますが、ご協力をいただきまして募集ポスターの掲示を依頼しております。また、市内12カ所の図書館及び公民館図書室の協力も得まして、図書返却カードの裏面に募集の広告を印刷し、より多くの作品を応募されますように周知を図っております。

続きまして、39ページをお願いいたします。「第26回船橋市文学賞文学講座」の実施報告についてでございます。

船橋市文学賞事業の一環といたしまして、毎年度文学講座を実施しております。今年度は5月18日（土）でございましたが、中央公民館において、小説部門の選者であります笹本稜平先生をお招きし「小説を書くコツ」をテーマに文学講座、小説講演会を開催いたしましたところ、117名の方々のご参加をいただきました。当日の会場の模様、アンケートの内容につきましては、こちらの報告書のとおりでございます。

文化課からは以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま、報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【中原委員】

文学賞に関しては、広報のことが例年話題になっていたかと思えますけれども、今回

工夫されて、いい反響があるといいなというふうに思います。また、文学講座も多くの
方がご参加くださって、本当にこの領域というのは望んでる方が、いらっしゃるんだな
というのがうかがえて、こちらも実施できてよかったなと思います。

また、いろいろ何か工夫し考えて発信してください。

【委員長】

ほかにはございませんか。

様々な工夫をされたということで、いい結果が出ればと期待しております。

それでは、ないようでしたら、続きまして報告事項（9）から報告事項（11）につ
いて、生涯スポーツ課、報告願います。

【生涯スポーツ課長】

本冊41ページを見ていただきたいと思います。

「ホテルの自由観賞会の実施報告」につきましてですが、先月5月28日から6月2
日の6日間、無事に開催することができました。入場者数については表のとおりで、前
半は寒かったということで、このような結果になりました。

それから、43ページ。今年の夏の学校開放の事業について、24校の小学校の協力を
得られましたので、この日程に基づいて7月1日の広報の周知、またここに加わって
いない小学校及び関係する放課後グループ等に周知を図って、多くのお子さんに利用し
ていただきたいということで表ができましたので、お知らせいたします。

次は、45ページ。市の事業ではないのですが、名称「未来（あした）への道 10
00km縦断リレー」ということで、7都県の陸上競技会が実行委員会になりまして、
7月25日青森県から8月7日東京都までの14日間、自転車またはマラソンというこ
とで復興を駆けていこうという事業になっております。

その目的としましては、一つはスポーツの力で継続的な震災復興のアピールをしてい
こうということ。それからもう一つは、2020年の東京オリンピック及びパラリンピ
ックの招致ということをあわせてやっていくということになっております。

船橋市の若松中学校が中継地点ということになっておりましたので、イベントのお知
らせをいたしました。

この手続については、実行委員会が行っておりまして、学校、市道、県道、国道等の
了承を実行委員会に対応していただくということで、順調に進んでおります。

最後に、習志野台にあります総合体育館の室内温水プールが停止しておりましたとい
うことを、以前ご報告させていただいたのですが、沢山の方の協力がありまして、来月
7月20日（土）に再開となります。

また、スポーツ公社と教育委員会で話し合っ決めていただき、前日の19日に
プレオープンということで、利用者の方への無料開放を行うことになりました。

そちらにつきましては、7月1日の広報に載せて市民にPRするとともに、生涯スポーツ課のホームページ等で、周知を図っていきたいというふうに思っております。

【委員長】

どうもありがとうございます。

ただいま報告ありましたが、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

【中原委員】

ホテルの観賞会、今年もたくさんの方においでいただいてよかったですと思います。広報ふなばしに、ホテルのきれいな写真が載っておりまして、私は観に行けませんでしたけれども、実際観られたら心が本当に癒やされたなと思って見ておりました。

6月1日（土）は2,084人ということで相当混雑したと思われまじけれども、何か問題はありましたでしょうか。

【生涯スポーツ課長】

確かに非常に混みました。終了が9時になるのですが、沢山の方々に参列いただいたため、ぎりぎりまで観ていただくということで、時間はかかりますと了承のもとで、大きなトラブルもなく無事終了いたしました。

以上です。

【委員長】

ほかには何かございますか。

【山本委員長職務代理者】

学校のプールのことですが、当然事故があったら困りますので、管理運営等はどうなっておりますか。

【生涯スポーツ課長】

やはり安全が第一ですので、警備の関係、要は警備会社に委託しました。委託する際も、プールの実績あるところに入札をはかって、この日程でやっていただくということです。

以上です。

【委員長】

ほかにはございませんか。

プールに関しては、警備のこともあるんですけど、以前もいろいろな事故がありまし

たし、まして人間の目で見えない危険があるので、十分、安全点検はしていただきたい
なと思います。事故はいつ起こるかわかりませんので、念には念を入れて、ひとつ設備
の点検だけはお願いしたいと思います。

それでは、ないようでしたら、報告事項（12）について、青少年センター、お願い
いたします。

【青少年センター所長】

報告事項（12）、「一宮ふれあいキャンプの実施について」報告いたします。本冊
資料の49、50ページです。

一宮ふれあいキャンプは、昭和57年度より行われている、不登校及び不登校傾向を
持つ児童生徒を対象としたキャンプです。本年度も船橋市不登校対策事業の一環として
行います。

8月22日（木）から24日（土）の2泊3日を、船橋市立一宮少年自然の家で実施
いたします。野外炊さん、ウォークラリーなど、自然環境を活用した体験活動やグルー
プ活動を通して、児童生徒の学校復帰を目標に実施いたします。

現在までに校長研修会や教頭会議、生徒指導地区別連絡会等で説明し、今年は広報ふ
なばし6月15日号にも募集内容を掲載させていただきました。

なお、児童生徒の参加者募集につきましては、青少年センター職員の学校訪問や、6
月23日に開催されますリフレッシュ講座をはじめ、指導課生徒指導担当、適応指導教
室、総合教育センター教育支援班、夢のふなっこからも働きかけを行っていただい
ております。

裏面につきましては、主な活動内容、日程がございますので、ご覧いただければと思
っております。

以上でございます。

【委員長】

ありがとうございます。

ただいま報告がありましたが、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

【中原委員】

毎年力を入れてやっていただいて、子どもたちがこうした機会に充電していくところ
を大事にしたいなというふうに思っておりますが、運営担当のところ、学生アシスタ
ントの募集の記載がございますけれども、昨年はこの選考での問題があったというお話
を伺った記憶があります。まだ募集はこれからになりますか。もししていれば、応募状
況など教えていただけますでしょうか。

【青少年センター所長】

現在、6月22日（土）にアシスタントを集めて一斉の説明会を行うことになっているのですが、女性アシスタントが6名、男性が4名という状況でして、再度大学へのお願いにあがっている次第でございます。

ただし、22日に集まらなかった場合には、後日日にちを設定しておりますので、決定次第また説明をしていきたいと思っております。

【中原委員】

本当に学生アシスタントの力がキャンプの質をかなり左右していくところがありますので、ぜひいい方に来ていただきたいですし、事前のしっかりした打ち合わせ等も進めていただけたらと思います。

【委員長】

ほかにはございませんか。

【石坂委員】

船橋での実際の不登校児童数はどのくらいになるのでしょうか。

【青少年センター所長】

一昨年ですと、大体400名という状況でした。昨年度もやはり同様に400名近くだったと思います。

【石坂委員】

皆さんがこういうところに参加できるような方ばかりであればいいんですけども、なかなかこういった場所にも出るのもつらくて悩んでいるようなお子さんもいらっしゃるかと思うんですね。そういったお子さんには、具体的にはどういった対策をされていますでしょうか。

【青少年センター所長】

船橋市の不登校対策事業の一環ということで、現在行われている内容につきましては、指導課、総合教育センター、青少年センターが中心になりながら、教育相談や訪問相談を行っております。

そして、通所支援といいまして、子どもの居場所づくりということで投げかけております。それから、自立を図るための支援としまして、適応指導教室などで行われるデイキャンプや、本所で行われるふれあいキャンプ等を通じて、子どもたちの学校復帰できるような形をとっていかうと思っております。

【石坂委員】

大人や周りの友達、みんながその子のことを待っているよという気持ちが伝わればいいのかと思いますので、こういった不登校対策事業ですね、充実してお子さんが帰ってこられるようにどうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

ほかにはございませんか。

なかなか迎え入れて指導する職員やスタッフも大変なんだろうけれども、頑張ってもらっていただきたいと思います。

それでは、続きまして報告事項（13）、その他で何か報告したいことがある方は、報告願います。

【教育総務課長】

先ほど、山本委員から報告事項（1）について、議会から国にあげる意見書にあります、大学の無償化についてお答えいたします。

先ほどの陳情第16号が議会で採択されたことを受け、議員発議の発議案第3号ということで、このような文面で国等に意見書を提出することについて、発議案第3号「公立高校授業料無償制・高等学校等就学支援金制度の維持拡充等に関する意見書」というのが議員より、一定数の賛同者をもって発議案が出ております。

お手元に文章が届いているかと思うのですが、発議案第3号のところでございます。「昨年、国は、国際人権規約、社会権規約第13条の留保を撤回し、高校・大学の無償教育の漸進的導入を国際的に宣言した。これは、国が、授業料無償化や給付制奨学金はもちろん、誰もが金銭の心配なく大学まで学べるようにする施策を行うことであり、世界的に見ても当然の姿勢である。」というような理由で、下記の2項目について要望しているということでございます。

この中で見ますと、大学については給付制奨学金制度をつくることというのが、主な趣旨かと思われます。

これにつきましては、議会で賛成多数で可決されております。

以上です。

【山本委員長職務代理者】

わかりました。ありがとうございます。

発議案第3号に記載されています「昨年、国は」とは、民主党政権のときですか。

【教育総務課長】

確認し次第ご報告いたします。

【委員長】

それでは、このほかにはございますか。

【中原委員】

5月31日（金）に、つくば国際会議場で開かれました関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会・研修会に、教育委員長と委員さん3名で参加をしてきましたので、そのご報告をしたいと思います。

今も話題になっておりますが、まず文部科学省の行政説明は、初等・中等教育局の財務課の教育財政室長の丸山さんという方が出てきてお話をされました。

公立学校施設の耐震化及び老朽化対策等は喫緊の課題なので、25年度予算も前年度より増額されて推進をしていくというようなお話がありました。

それから、船橋でも検討しているところはあると思いますが、児童生徒の補習等のための指導員と派遣事業というのを新規で立ち上げるそうです。補助金がつくということです。事業主体は都道府県になりますので、補助割合が3分の1で、6,900人の配置人数を考えた予算を立てているということでした。28億これにかける。放課後や土曜日の補習学習を充実させるとか、教員が教材開発や作成にしっかりと時間を使えるように、そういったことの補助の支援もこの中に入ってくるということです。

「学校いきいきサポート人材の活用」というサブタイトルがついておりますので、また関心を持って、船橋市の中ではどのように進めていくかということも検討していければいいかなというふうに思いました。

3点目が、教職員の定数改善についても予算化をして検討していくということがございました。

もう1点は、学校教材や学校図書館図書の整備のための予算もかなりしっかりつけたので、ぜひ力を入れてほしいと。

この3点が、主に説明された内容です。

もう一つの柱が、江崎玲於奈氏の記念講演がございました。

江崎さんは、2000年に教育改革国民会議の座長というのを務めになられまして、日本の教育をどんなふうに変えていったらいいだろうとか、発展させていったらいいだろうかということについて、ご自分が取り組んだところを具体的にお話してくださいました。88歳というかなりご高齢でしたけれども、物すごくエネルギーでした。やっぱり日本が何とかなっていくためには、子どもたち一人一人の才能をあまねく引き出すというような教育が展開されないといけませんし、それも知的な能力としては分別力と創造力があるのですが、分別力はもう大人になったら、例えば45過ぎたらもう分別力しか伸びていかないぐらいな年代になるんだと。その前に、創造的な能力、創造力を

いかに培うかというところで、リーダー養成もしっかり視野に入れながら、教育が取り組んでいくということが重要だということを、熱く語られていました。

多分、ご年齢のこともあるのですが、本当にその人の人生が終わりに近づいていくときに、どれだけ自分の人生が自分の選択と努力でいいものになっていったか、どんなふうに関わることが社会のために才能を活用しながら生きてこれたかというようなことがしっかりと認識できるような、そういう教育こそが重要で、ハートとマインドが大事、バランスが大事だというふうにお話をされていました。本当に真摯にどういう人間を育てていくか、どういう人材が社会の中で有用かということを語られたので、私たちもとてもいろいろなことを学ぶことができました。

ほかの委員の方にもご報告していただきたいと思います。

【石坂委員】

つくば市に行ってきました。つくばエクスプレスでつくば駅に下りますと、駅から会場までプロムナードでつながっているんですけども、ロボットも歩きますのでご注意くださいといった看板があったり、まち自体が科学といいますか、とても盛り上がっているなと感じました。

やはりこの江崎玲於奈さんの講演は、88歳という年齢から考えても、48歳のときにノーベル物理学賞をとられているんですけども、その後、88歳までさまざまな賞をおとりになっていて、さらに今もご健在で、立ちっ放しで2時間以上お話しされたんですね。

やはりその中で一番印象に残った言葉は、創造力という言葉ですね。創り出す創造力という言葉ですけども、やはり自分の人生でそれが与えられた舞台だとして、その中で自分が最大限にどれぐらい自分の才能を発揮できるかという、そういうものを何か常に思い描いて、何かをつくり出すとか生み出すことが大事だというお話でした。

特に、やはり幼少期ですね。ゼロ歳から12歳というのは、子どもの好奇心というのがたくさんある時期ですけども、その時期が非常に大事で、その後の13歳から19歳というティーンエイジですね、そのときには、やはり学校教育の重要性が非常に後々の人間性にかかわるというお話で、まさに、私たちが船橋のために一生懸命考えて、子どもたちのために考えていかなければいけないなというのを実感してまいりました。

【山本委員長職務代理者】

2人の委員の方からお話しされましたが、文部科学省は、とにかく地方財政処置、地方交付税交付金の縛りのない予算があるので、建設的な計画を立ててくれるというお話が印象に残っています。

それから、江崎玲於奈さんは、私は昔、頭脳流出といって日本を捨ててという感じが非常にあって、ちょっと斜に構えていたところがあったんですけども、考えてみると、

その後、利根川さんや下村さんですとか、この間、物理学賞をもらわれた方は頭脳流出で、日本にとどまっているよりも、国際化してどんどん出ていかないといけないんだろうなと感じました。

そういう非常にエネルギッシュな人なので、本当に88歳という年齢にもかかわらず、2時間以上ずっと話し放しだったというようなことで、本当にすごい人だなというふうに改めて思いました。

創造力といいますか、学校教育でも自分の能力を正当に評価して発揮できるシナリオを自分で書いて実行する能力を育てるのが、学校教育で一番大事だというふうに学びました。

以上です。

【委員長】

私が、江崎玲於奈のお話で印象に残ったのは、チャンスは準備を整えた人を好むということ。一瞬のチャンスは、準備を整えた人を好むという話をされていました。

今、山本先生もおっしゃっていましたが、そういう天性の喚起といいますか、人間性の喚起。自分でシナリオを書いて自分で演じるようなことができる子を育てるのが本当の教育だと。

ですから、学校の勉強というか科目だけを通して学ぶことがあるんだということですね。いわゆる、国語・数学・理科・社会という学校の意を通じて学べるものが本当に大事なんだという話をされていました。

よく「ふるきをたずねて新しきを知る」と言われていますけれども、先生は「あすをたずねて新しきを知れ」というような話をされていました。

あともう一つ、世の中の変革は個人の創造力、一人の個人の創造力で生まれると言っていました。先ほど言ったように、それこそ1万人の中の1人、10万人の中の1人、その創造力で世の中が変わるそうです。でも、そのチャンスがどこに訪れるかは、ちゃんと準備をした人でないと訪れないという話をされていました。

あと、5月27日に行われました千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会でのご報告をさせていただきます。

講師は、千葉県の教育委員会教育委員長の金本正武さんは、武蔵野音楽大学を卒業されている方で、会場の皆さんで「ふるさと」を合唱しました。不思議だったのは、私より年配の教育委員の方もいらっしゃいましたが、その歌を歌っているときには会場が一つになって、震災でももちろん被害に遭われた方もそうですし、いろいろなことが浮かんでいました。会場が一体になって、そんな雰囲気を感じたのは不思議だなとちょっと思わせていただきました。

その金本先生がおっしゃっていたのは、先ほどの江崎玲於奈先生と同じだと思うんですけれども、教育というのは子どもが自分の個性を見つけてお互いを認め合うことを育

み、そういう子どもを育てていくように、教師、教育委員会、保護者、それから地域がかかわっていくのが大事なんじゃないかということをおっしゃっていました。

自分で自分の個性を見つけて、それを育てていって、それをまたお互いに認め合う。そういうことを子どもに教えることが大事で、それを支えていくのが教師であり、教育委員会であり、保護者であり、地域であるというお話をされていました。なかなか奥が深いなど。非常に考えさせられることが多いお話をされていました。

以上でございます。

それでは、何かご質問、ご意見がなければ。

【学校教育部長】

先ほど山本委員からご質問がございました、教育無償化の前進を求める意見書の中で、「国は、国際人権規約社会権規約第13条の留保を撤回し」という件がいつかというようなお話かと思いますが、もともと昭和41年にニューヨークで交わされた規約ということで、いわゆる高等教育においても無償化を国の努力によって進めていきますということについて、日本としてはそれを保留していたというような状況でございまして、これを平成24年9月11日に国際連合事務総長に通告をしました。民主党政権のときであるかなというふうに思います。

以上でございます。

【山本委員長職務代理者】

ありがとうございました。

【委員長】

よろしいですか。

何かほかには、報告等ございますか。

それではなければ、次に移ります。

それでは、先ほど非公開としました議案第17号及び議案第18号の審議に入りますので、傍聴人の方は退席をお願いいたします。どうもありがとうございました。

(傍聴人退席)

【委員長】

それでは、議案第17号について、学務課、説明をお願いいたします。

議案第17号「船橋市学区審議会委員の委嘱又は任命について」は、学務課長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

それでは、議案第18号について、中央図書館、説明願います。

議案第18号「船橋市図書館協議会委員の任命について」は、中央図書館長から説明後審議に入り、全員異議なく原案どおり可決された。

【委員長】

それでは、本日予定しておりました議案等の審議は終了いたします。

これで、教育委員会会議6月定例会を閉会いたします。

午後3時30分閉会